

議題 4 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

（１）概要

市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するために保険者機能強化推進交付金が平成 30 年度に創設されました。

令和 2 年度から公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を行う市町村に交付金が交付されることとなりました。

（２）評価指標

① P D C A サイクルの活用による保険者機能の強化	② ケアマネジメントの質の向上
③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化	④ 在宅医療・介護連携
⑤ 認知症総合支援	⑥ 介護予防の推進
⑦ 生活支援体制の整備	⑧ 要介護状態の維持・改善の度合い
⑨ 介護給付適正化事業の推進	⑩ 介護人材の確保

（３）令和 5 年度評価結果

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
得点 (全国平均点)	854 点／1,355 点 (743 点)	460 点／830 点 (413 点)	1,314 点／2,185 点 (1,156 点)

（４）令和 5 年度交付金

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
交付決定額	13,252 千円	17,242 千円	30,494 千円